

# 洲本市長選挙

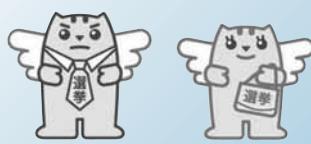
## 洲本市議会議員選挙

投票日 3月7日(日) 午前7時～午後8時

3月18日の任期満了に伴う市長・市議会議員選挙は、2月28日(日)に告示、3月7日(日)に同時選挙として投・開票が行われます。

この選挙は、私たちの最も身近な代表者を選ぶもので、私たちの声を市政に反映させる大切な選挙です。貴重な選挙権を無駄にすることなく、忘れずに投票に行きましょう。

なお、今回の選挙から議員定数が22人から18人となります。詳しくは、市選挙管理委員会(☎ 22-1314)へ。



示していますので、有権者が4人以上の世帯には複数のはがきが届きます。

入場券はミシン目に沿つて切り離して投票所へ持参してください。

入場券をなくしたり、忘れたときでも投票できます

ので、投票所係員に申し出てください。

み(朝日・毎日・読売・産経・神戸・日本経済新聞)で家庭へ配布します。これ以外の新聞を購読している家庭や新聞を購読していない家庭は、市役所本庁舎、五色町は、市役所本庁舎、五色所のほか、各公民館にも置く予定です。

庭舎、由良支所、上灘出張所のほか、各公民館にも置く予定です。

事前に「郵便等投票証明書」が必要となりますので、早く予定です。

次にいざれかに該当する人が対象となります。

### 不在者投票も

#### 病院などでは

#### 第5・10投票所は 前回と場所が変更

病院・施設に入院・入所中の人は不在者投票

選挙管理委員会が指定した病院



や老人ホーム、身体障害者施設などの不在者投票施設

に入院・入所中の人は、施設内で不在者投票ができます。

#### 投票所の変更



投票所は市内32か所となっています。それぞれの投票所は、入場券に記載していますので、事前に確認して

から投票所にお出かけください。

①身体障害者手帳を持ついる人で障害の程度が下肢障害1・2級などの人

②戦傷病者手帳を持つている人

③介護保険の被保険者証「要介護5」の人

重度身障者の人は郵便で投票所へ行



くことが困難な重度の障害のある人には、自宅で投票できる「郵便等による不在者投票制度」があります。

この制度を希望する人は、事前に「郵便等投票証明書」が必要となりますので、早く予定です。

次にいざれかに該当する人が対象となります。

### 投票所に行けない人は 期日前投票を！

選挙当日に仕事や旅行、冠婚葬祭などの予定がある人は、前もって投票ができます。入場券を持参し、近くの期日前投票所をご利用ください。なお、投票所では宣誓書の記入が必要です。

場所(対象)	期間	時間
本庁舎 (市内全域)	3月 1日(月) ～ 6日(土)	午前8時30分 ～ 午後8時
五色庁舎 (市内全域)		
由良支所 (由良地区の人)		
上灘出張所 (上灘地区の人)	3月 4日(木) ～ 6日(土)	午前8時30分 ～ 午後5時

### 入場券は世帯ごとに 郵送

### 選挙公報は 新聞折り込み

郵便はがきで各家庭に入場券を送付します。はがき1通で同一世帯3人分を表

候補者の顔写真や経歴、政見などを記載した選挙公報は3月上旬の新聞折り込み

# 経営の合理化・効率化に向け統合

## 4月から淡路広域水道企業団へ一元化

新料金は6月請求分（2期分）から

島内3市に水道用水を供給している「淡路広域水道企業団」と、3市それぞれが運営している水道事業を本年4月1日から統合します。これに合わせ水道料金も一本化し、6月の請求分（2期分）から新料金体系となります。

4月からは市の水道課は無くなり、淡路広域水道企業団が水道事業の運営を担います。

### 慢性的な渴水から

#### 現在に至る給水体制

水道は、生活用水をはじめ、事業用や防災用など、私たちの生活に欠くことのできない最も重要な公共施設となつて

います。しかし、水道の使用量が増える夏場を中心に、全国的に渴水が話題になります。淡路地域も例外でなく、昭和50年代には頻繁に水不足が生じ、給水制限などで急場をしのうできました。



#### 4月からの体系

### 淡路広域水道企業団

#### 利用者の皆さん

### 現在の体系

### 淡路広域水道企業団

淡路市

洲本市

南あわじ市

利用者の皆さん

利用者の皆さん

利用者の皆さん

このため、慢性的な水不足を解消しようと、当時の1市10町は昭和57年2月、一部事務組合として淡路広域水道企業団を設立。昭和58年度に神戸市の西垂水配水池から島内各地へ送水する本土導水事業に着手。昭和59年には、県が建設を進めるダムの開発事業に参加するなど、島内の水源確保に取り組んできました。

平成11年12月、全島への本土導水管の敷設により給水が始まつたことで、山間部などの安定的な給水が可能となり、永年島民が悩まされたてきた水への心配が解消されました。

水道事業の運営には、原水を浄水場に運んできれいにしたり、皆さんの家庭まで水道施設を造つたり維持管理したりする費用や、メーターの検針や料金徴収、窓口業務などに携わる人の人件費なども必要となります。

また近年、特に懸念される地震など万一の自然災害発生時に備え、施設の耐震化や配水管のループ化、緊急給水拠点施設の整備など、水道事業には大きな責任と課題が課せられており、計画的に施設の改修や更新に取り組んでいかなければなりません。

一方、給水人口の減少をはじめ、ミネラルウォーターの変化、節水型家電の普及などに伴い水道水の需要が減り、料金収入の減少という形で水道事業の経営を圧迫しています。

**進む施設の老朽化と独立採算制**

水道事業の経営は独立採算制を基本とし、事業運営に係る経費は、水道料金で賄うことになっています。

### 統合後どう変わるの？

#### Q & A

Q 統合して市役所の水道課が無くなると不便になりませんか？  
A 統合後もこれまでどおり、市役所内に現在あるお客様窓口で業務を行います。

Q 料金の納入はどうなりますか？

A 口座振替の人は引き続き引き落としが行われますので、特別な手続きは必要ありません。現金で納入している人は、これまでどおり市役所本庁舎や五色庁舎、由良支所で支払うことができます。

Q 下水道使用料はどうなりますか？

A これまでどおり水道料金と一緒に納付できます。水道料金の変更による下水道料金の変更はありません。

Q 新しく水道を引く時、水道施設の修繕や増設をしたい時にはどこへ連絡すればいいのですか？

A 統合後の組織や連絡先、問い合わせ先などについて、本紙来月号などでお知らせする予定です。

従量料金(2か月あたり 1m<sup>3</sup>につき)

表-2

用途	使用水量	現在	統合後
一般用	0m <sup>3</sup> ~20m <sup>3</sup>	115.5円	105.0円
	21m <sup>3</sup> ~40m <sup>3</sup>	241.5円	210.0円
	41m <sup>3</sup> ~60m <sup>3</sup>		294.0円
	61m <sup>3</sup> ~100m <sup>3</sup>	367.5円	367.5円
	101m <sup>3</sup> ~200m <sup>3</sup>	483.0円	441.0円
	201m <sup>3</sup> ~600m <sup>3</sup>	546.0円	483.0円
	601m <sup>3</sup> ~1,000m <sup>3</sup>		
	1,001m <sup>3</sup> ~4,000m <sup>3</sup>	567.0円	504.0円
	4,001m <sup>3</sup>		556.5円
公衆浴場用	0m <sup>3</sup> ~100m <sup>3</sup>		105.0円
	101m <sup>3</sup> ~200m <sup>3</sup>		199.5円
	201m <sup>3</sup> ~1,000m <sup>3</sup>	199.5円	
	1,001m <sup>3</sup> ~		231.0円
臨時用	1 m <sup>3</sup> ~	1,060.5円	556.5円

基本料金(2か月あたり)

表-1

用途	口径mm	現在	統合後
一般用	13	2,730円	2,310円
	20	7,560円	2,730円
	25	12,600円	8,820円
	30	25,200円	13,020円
	40	39,900円	23,100円
	50	88,200円	37,800円
	75	176,400円	88,200円
	100	302,400円	159,600円
	150		369,600円
公衆浴場用	一般用と同額	一般用と同額	一般用と同額
	臨時用	一般用と同額	一般用と同額

各種手数料

表-4

項目	現在	統合後
開栓手数料	2,000円	2,000円
閉栓手数料		2,000円
消防演習立会手数料	2,000円	2,000円
設計審査手数料・工事検査手数料	4,000円	5,000円

加入金

表-3

口径mm	現在	統合後
13	77,700円	77,700円
20	189,000円	186,900円
25	294,000円	294,000円
30	409,500円	409,500円
40	1,050,000円	800,100円
50	2,100,000円	1,600,200円
75	4,410,000円	4,000,500円
100		7,161,000円
150		15,645,000円
151以上		別に定める

島内3市と同企業団は、経営のこれらの課題の解消のため

## 経営のスリム化を目指し 一元化へ

合理化や効率化に向け、長年にわたり具体策を模索してきました。また、学識経験者や各地域の受益者を交えた水道事業

島内3市の市長会において一元化に合意。3市の市長が水道事業の今後の取り扱いについて協定書に調印しました。

全島一本で水道事業を運営していくことや、水道料金などが盛り込まれた条例案が可決

この協定を受け企業団議会で、同企業団が4月1日からされ、島内水道事業の一元化が決定しました。

## 本市の水道料金は 6月から値下げ

水道料金は口径による基本料金と、使用水量に応じて段階的に料金のかかる従量料金からなる料金体系となっています。料金の算出方法は、上表の基本料金(表-1)と従量料金(表-2)の合計額となり

### 《新料金》

- 基本料金: 2,310円
- 従量料金: 105円×20m<sup>3</sup>  
+ 210円×20m<sup>3</sup>  
= 6,300円
- 請求金額: 2,310円  
+ 6,300円  
= 8,610円

### 《現在の料金》

- 基本料金: 2,730円
- 従量料金: 115.5円×20m<sup>3</sup>  
+ 241.5円×20m<sup>3</sup>  
= 7,140円
- 請求金額: 2,730円  
+ 7,140円  
= 9,870円

### 水道料金の計算例

#### 【例】

□ 径: 13mm

使用量: 2か月で  
40m<sup>3</sup>使用

このほか、新たに水道を引く場合、口径によって納める加入金(表-3)や各種手数料(表-4)については、4月1日からの改定となります(金額はいずれも税込み)。

統合後、市内ではこれまでどおり2か月に一度の検針が行われ、2か月ごとに請求されます。新料金が適用されるのは、6月請求分からとなります。

本市では引き下げとなります。このほか、新たに水道を引く場合、口径によって納める加入金(表-3)や各種手数料(表-4)については、4月1日からの改定となります(金額はいずれも税込み)。

▽市水道課  
22-3556(直通)  
24-7620(直通)  
▽水道課お客様センター

## 問い合わせ先

## 農業委員会委員選挙

### 36人の新委員が誕生

全選挙区で無投票

2月10日の任期満了に伴う農業委員会委員選挙が1月17日告示され、5選挙区いずれも立候補者数が定数を超えたかったため無投票で30人の公選委員が決まり、市選挙管理委員会委員長から25日、当選証書が付与されました。

農業委員会は、農業の担い手の減少や高齢化、遊休・耕作放棄地の増加など、農地利用をめぐる状況が大きく変化する中、農地などの利用関係の調整をはじめ、農業全般にわたる問題について総合的に取り組む行政委員会として設置されています。

委員会は公選による委員の選挙区は公選による委員の選挙区

【安乎・中川原地区】

畠田孝夫（中川原町厚浜）

駒勢基行（同二ツ石）

生田恵一（同安坂）

米田儀秀（同山田原）

巡査 昭明（安乎町中田）

大畑歓照（鮎原上）

勝矢幸一郎（鮎原葛尾）

栗井武男（鳥飼中）

【第1選挙区（定数6）】

速水進（木戸）

【第2選挙区（定数5）】

畠田順三（金屋）

山西倭文男（大野）

菅重義（納）

成井義周（池内）

片桐賢治（宇原）

【第3選挙区（定数6）】

【内町・外町・潮・物部・上由良地区】

山口義春（千草己）

長藤資也（千草乙）

【第4選挙区（定数7）】

楠井公明（下加茂2）

田中徳美（下内膳）

石田薰（由良町由良）

杭原富雄（奥畑）

石本武雄（広石下）

武久一民（下堺）

山本隆道（鳥飼中）

【議会推薦（4人）】

新居和憲（鮎原西）

城田正治（鮎原塔下）

堀久雄（都志）

石田豊（都志大宮）

小田隆一（都志大日）

大畑歓照（鮎原上）

富貴豊（上物部）

西野正（都志角川）

梶田丈市（鳥飼浦）

【第5選挙区（定数6）】

【広石・鳥飼・堺地区】

五色芦舎の北側を都志川と

ほぼ平行に流れる同河川は、

河床勾配が緩やかなうえ、周

辺は住宅が立ち並ぶ低地帯。

平成16年の台風23号には高潮

を失った水が浸水被害を引き

起こし、地域住民

から対策が求められていま

した。総事業費は1億5百

万円。昨年3月に着工していま

た。

【高潮による浸水被害の軽減へ期待】

都志市街地を流れる住吉川

流域の浸水被害を防ぐため、

市が住吉神社近くで建設を進

めていた「都志住吉ポンプ場」

が1月末、完成しました。

ポンプ場は下水道の雨水対

策事業の一環として建設。台

風や高潮時に、ポンプ場横に

県が設置した高

潮ゲートを閉め、

川の水位が上昇

していくとポン

プで海に強制的

に排水し、浸水

【生徒募集 楽しくフラを習ってみませんか】

☆教室開催→毎月第2・第4・日・月曜日

☆時 間→13:30~14:30

☆場 所→文化体育館

☆授 業 料→2,000円(月2回)

★申込・問い合わせ先.....

ケ・アラ・スクール・オブフラ

淡路島教室

☎24-5777 携帯電話 090-3088-6073 (多田)

広 告

ワンデーレッスン

2月21日(日)

11:00~12:00

受講料 1,000円

募集

レストラン(パート)

随時、面接を受け付けています。

お気軽にお問い合わせください。

御食国おまかせコース

お一人様 ¥3,500より

法事会席コース

お一人様 ¥5,000より

<定休日> 毎週水曜日 (水曜日が祝日の場合は営業)

☎ 26-1133

広 告

淡路ごちそう館 御食国 (みけつぐに)

★御食国の持ち帰り弁当・オードブル

1,500円税込みよりご予算に応じてお献立。

※ご注文は前日までにお願いいたします。

※オードブルは・5,000円(3~4人前)

・8,000円(5~6人前)

【御食国おまかせコース】

お一人様 ¥3,500より

法事会席コース

お一人様 ¥5,000より

【御食国】

御食国 (みけつぐに)

【御食国】

# 年に一度は健康チェックを

## 「特定健診・がん検診」のご案内

平成22年度「特定健診」と「がん検診」の申し込みの受け付けが始まります。受診対象者には申込書をお届けします。自分の体の状態をることは、特定健診やがん検診で健康状態をチェックすることから始まります。ぜひ、受診しましょう。

### ●集団健診・個別(医療機関)健診 表-1

	加入保険名	対象	案内の送付時期	申込締切
集団・個別健診	国民健康保険	66歳～74歳	3月上旬	3月18日
		40歳～65歳	4月中旬	5月7日
集団健診	国民健康保険	30歳～39歳	4月中旬	5月7日
	後期高齢者医療保険	75歳以上	4月中旬	5月7日
	被用者保険	40歳～74歳	4月中旬	5月7日

### ●婦人科検診

表-2

	検診名	対象	案内の送付時期	申込締切
乳がん検診	①66～74歳の偶数年齢		3月上旬	3月18日
	②40歳以上で ①以外の偶数年齢		4月中旬	5月7日
子宮がん検診	③66～74歳の偶数年齢	3月上旬に受診券を送付		申し込み不要
	④20歳以上で ③以外の偶数年齢	4月中旬に受診券を送付		

\*年齢はいずれも平成23年3月31日現在に對象年齢に達している人

### 国民年金保険料

#### 口座振替での前納 ～手続きは2月末までに～

国民年金保険料は、口座振替により1年分または6か月分まとめて前納(納付)すると、保険料の割引があります。

4月分からの保険料の前納を希望する場合は、2月末までに手続きしてください。

手続きは口座振替を希望する金融機関などの窓口か、明石年金事務所(郵送也可)でお申し込みください。

すでに口座振替で前納している人は、再度手続きする必要はありません。

#### 前納保険料の口座振替日 4月30日(金)

\*残高不足で口座からの引き落としができなかった場合は、割引がなくなり、毎月の口座振替に切り替わります。

問△日本年金機構明石年金事務所

☎078-912-4980

▽市市民課(本庁舎)

☎22-3321(内線1106・7)

## 新型インフルエンザワクチン接種

健康な19～64歳も順次接種

新型インフルエンザのワクチン接種について政府は1月15日、これまで対象外だった

2回目は2、

19～64歳の健康な成人への接種を決め、県内では25日から

接種が始まりました。これに

より希望するすべての人への

ワクチンが使用されます。

また、接種しても免疫を付け

ることが難しいとされ優先接

種対象ではなかった1歳未満

の乳児は、リスクを十分に考慮

したことになります。

接種費用については、生活

保護世帯や市民税非課税世帯

など、低所得者に対する接種

費用の負担軽減措置がありま

すので、3月31日までに次の申

請場所で手続きしてください。

550円と



一昨年度から、40～74歳までの人の基本健診は「特定健診(血管年齢健診)」となり、加入している国民健康保険か健康保険組合などの社会保険が指定する検査・医療機関で受けることになっていますが、社会保険へ加入している人も、市の集団健診(がん検診)を受診することができます。

また、被扶養者の人については、各保険者から送付された受診券に「集合B」の表示があれば、市が行う集団健診で特定健診を受診できる場合があります。詳しくは、市からの案内書でご確認ください。

なお、乳がん検診や子宮がん検診については、対象者のみ案内書が同封されます(表-2)。

問 市健康増進課  
(みなと元気館内)  
☎22-33337(直通)

種。費用は1回目3,600円

4週間の間隔をあけて2回接種。

由良支所  
問 市健康増進課(みなと元気館)、窓口サービス課(五色庁舎)  
☎22-33337

# CATV(ケーブルテレビ)の 使用料金の減免申請

手続きは2月22日㈪～3月23日㈫までに

ケーブルテレビを利用するには、通常、毎月の基本使用料が必要となります。しかし、低所得者世帯など一定の条件に該当する場合、使用料の全額または半額が免除となる「減免制度」を設けています。

平成22年度分の使用料金の減免申請については、2月22日から受け付けを始めます。この申請は、毎年提出する必要がありますので、現在減免を受けている場合でも改めて申請手続きが必要です。

## 【使用料金が全額免除となる世帯】

対象世帯	申請に必要なもの (証明書はコピー可)
①生活保護世帯	印鑑のみ
②世帯全員の市民税が非課税であり、障害程度等級1級・2級の身体障害者がいる世帯 ※世帯員のうち70歳以上の人には、市民税が課税されても所得割が課税されていない場合は、市民税が非課税とみなします。	印鑑と身体障害者手帳(障害の程度が分かるもの)
③障害程度等級が1・2級の視覚、聴覚障害者がいる世帯	印鑑と療育手帳か精神障害者福祉手帳(判定の程度が分かるもの)
④世帯全員の市民税が非課税であり、重度(A判定)の知的障害者または、重度(1級)の精神障害者がいる世帯 ※世帯員のうち70歳以上の人には、市民税が課税されても所得割が課税されていない場合は、市民税が非課税とみなします。	印鑑
⑤満70歳以上の1人暮らしで市民税が非課税の世帯	印鑑
⑥災害により半壊や半焼、床上浸水以上の被害を受けた世帯 ※災害認定時から3か月間のみ	印鑑と市が発行する災證明書

※年齢などの基準は平成22年2月20日現在。

## 【使用料金が半額免除となる世帯】

対象世帯	申請に必要なもの (証明書はコピー可)
①障害程度等級3級から6級までの視覚、聴覚障害者が世帯主の世帯	印鑑と身体障害者手帳(障害の程度が分かるもの)
②障害程度等級1級、2級の身体障害者が世帯主の世帯	印鑑と療育手帳か精神障害者福祉手帳(判定の程度が分かるもの)
③重度(A判定)の知的障害者または重度(1級)の精神障害者が世帯主の世帯	印鑑
④満70歳以上の1人暮らしで、市民税は課税されているが所得割額は課税されていない世帯	印鑑と戦傷病者手帳(障害の程度が分かるもの)
⑤障害の程度が特別項症から第4款症までの戦傷病者が世帯主の世帯	印鑑

※年齢などの基準は平成22年2月20日現在。

### 申請場所



①洲本地域 市情報課(本庁舎2階)、由良支所  
②五色地域 淡路島テレビジョン五色出張所(五色庁舎内)  
※郵送での申請を希望する場合は、申請用紙を送付しますのでご連絡ください。  
①・②の窓口で直接申請する場合は、印鑑や身体障害者手帳などを持参のうえ手続きしてください。

問 市情報課(本庁舎2階)  
☎ 22-3339(直通)  
◆ 平成21年1月1日現在、住民票が他市町にある人は、住民票を置く市町が発行する住民票と平成21年度の課税證明書(世帯全員)の添付が必要です。

- ◆ 上記申請期間中に手続きできなった場合は、申請の翌月から減免になります。
- ◆ 減免制度は1年払い・6か月払いとの併用はできません。

### 申請時の注意事項

## 国民年金にゆとりをプラス。 自分で入る公的な個人年金。

今のわたしに 掛け金は全額所得控除で、税金がお得。掛け金は自由に設定。  
※口数単位での設定になります。また、途中での変更も可能です。

未来のわたしに 基本は終身年金。だから、一生涯お受け取り。  
方が一の時にはご家族に一時金も。  
※年金受給前または保証期間内にお亡くなりになった場合(B型を除きます)

国民年金基金

自営業、フリーランスの方など、国民年金の保険料を納めている60歳未満の方(国民年金の第1号被保険者)が加入できる公的な年金制度です。

広告



お問い合わせ・資料請求はフリーダイヤルで  
ロゴ ヨイクニ  
0120-FreeDial 0120-65-4192

□月～金□ 9:00～17:30

●詳しい情報はホームページでもご覧いただけます。

兵庫県国民年金基金

検索

兵庫県国民年金基金

〒651-0083 神戸市中央区浜辺通5-1-14 神戸商工貿易センタービル10F

# 無事故はみんなの願い

## 防ごう！高齢者の交通事故！



### 交通事故の撲滅は 一人ひとりの意識から！

高齢者が犠牲となっているのは、非常に残念なことです。昨年1年間の高齢者が関係する人身事故は、県下平均では全体の24.4%でしたが、洲本警察署管内では平均を大きく上回り、37.2%に達しています。署では一丸となって取り組んでいますが、まず市民の皆さんにこの深刻な状況を知ってほしいと思います。そして、自分自身も交通事故に遭う可能性が非常に高いということを認識し、特に次の3つのことに気を付けてください。

- ①夕方、夜間は明るい色の服装や反射板を！
- ②「まだ間に合う」という考えは禁物！
- ③信号や一時停止を守り、安全確認も忘れずに！

運転者の皆さんには、高齢者を見かけたら、思いやりの気持ちで運転し、高齢のドライバーは自らの身体能力の低下を自覚し、無理のない運転や行動を心掛けましょう。

皆さんは車の運転中や歩行中に、「ヒヤッ」とした経験はありませんか。連日、ニュースや新聞などで報道される交通事故。交通事故は、事故についた被害者、加害者だけではなく家族の人生までも変えてしまっています。

近年、特に交通事故発生件数に占める高齢者の事故の割合が増加していることから、警察では、「悲惨な交通事故を1件でも減らそう」と注意を呼び掛けています。警察庁の資料によると、昨

年に全国で発生した交通事故による死者4,914人のうち、65歳以上の高齢者は2,452人で全体の約半数を記録。県内では死者数176人と、前年に比べ23人減っていますが、高齢者は全体の4割を超えており、依然として高い割合を示しています。

交通事故はニュースや新聞だけの話でなく、私たちが普段通っている身近な道路でも発生しており、その事故の原因の多くが、ちょっととした気の緩みや不注意からくるものです。

7月24日までに放送を終了し、地上デジタル放送（地デジ）に完全移行します。

総務省が開催するこの相談会では、地上デジタル放送を受信するために必要な情報の提供と、「アナログテレビそのまま使って見るにはどうすればいいの」「アンテナは交換しなければならないの」など、自宅やお住まいの地域で地上デジタル放送を受信するため



現在のア

の具体的な質問にお答えします。いずれの会場も相談会は2時間、相談は無料。

また、会場にはデジタルテレビやデジタルチューナーなどを展示し、実際に触れて体験することができます。

## 受信相談会（無料）のこ案内

常設相談窓口を設けます

3月1日(月)～12日(金)まで市役所北庁舎ロビーに相談コーナーを設けます。

▼ 時間 平日の午前9時30分～正午、午後1時～4時

問 総務省兵庫県テレビ受信者支援センター（デジサポ兵庫説明会事務局）  
☎ 078-325-1461

### ■受信相談会の日程

日程	開始時間	場所
3月1日(月)	10:00	地域福祉センター「みやまホール」
	14:00	五色庁舎
2日(火)	10:00	加茂公民館
	14:00	千草公民館
3日(水)	10:00	中川原公民館
	14:00	安乎公民館
4日(木)	10:00	堺公民館
	14:00	防災センター「鳥飼会館」
6日(土)	10:00	大野陽だまり館
	14:00	市民交流センター
7日(日)	10:00	五色図書館「えるる五色」
	14:00	市文化体育館
8日(月)	14:00	洲本中央公民館
	10:00	上灘出張所
12日(金)	14:00	由良支所

## 市ホームページ

### バナー広告掲載者を 募集！

市ホームページ公式サイトのトップページに掲載する、平成22年度分のバナー広告掲載者を募集します。あなたの会社をホームページ上でPRしませんか。詳しい募集内容や申込書のダウンロードなどは、次のホームページにアクセスしてください。



### ホームページ

<http://www.city.sumoto.hyogo.jp/koukoku/>

募集枠 12枠

掲載期間 平成22年4月～

平成23年3月まで

申込期間 2月15日(月)から随時

掲載料 (1枠)

#### ◆長期契約

▷12か月契約(2割引)  
月額→12,000円

▷6～11か月の契約(1割引)  
月額→13,500円

#### ◆月別契約 月額→15,000円

申・問 市情報課(本庁舎2階)

☎ 22-3339(直通)



## 「地域活性化助成金交付 事業」申請団体

地域活性化などを目的としたイベント事業を行う団体に助成します。

▼対象 文化やスポーツなど

島内で平成22年度中に行うイベント経費(食糧費や備品購入経費などは対象外)。

▼助成額 1事業10万円以内(県や市など他の助成事業との併用は不可)

▼申込方法 申請書などに必要事項を記入のうえ、左記へ持参(事前に連絡が必要)。

▼募集締切 2月26日(金)  
申問(財)淡路島くにうみ協会企画課(洲本ポートターミナルビル3階)  
☎ 24-20001



### 所得税の確定申告・ 市県民税の申告

▼申告相談期間

2月16日(火)～3月15日(月)

※(土・日曜日を除く)

午後3時(洲本会場のみ正午～1時までを除く)

午前9時～申告受付時間

#### ▼受付場所

△市役所本庁舎1階(税務課前)

△五色中央公民館(視聴覚室)

※地区別の詳細日程・内容については、「本紙1月号

(6ページ)でご確認ください。

問▽所得税・消費税

洲本税務署☎ 24-1212

(自動音声案内)

△市・県民税

市税務課(本庁舎)

☎ 22-3321(代表)

### 原付バイク・軽四輪車などを廃車・名義変更は手続きを

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。所有する原動機付自転車や、農耕車フオーリフトなどの小型特殊自動車、軽自動車などを売つたり、廃車した人で、まだ名義変更や廃車手続きをしていない人は、届け出してください。

▼廃車の場合 ①ナンバープレート②名義人の印鑑

▼名義変更の場合 ①ナンバーの印鑑

問▽原動機付自転車(125cc以下)、小型特殊自動車

#### ↓市税務課(本庁舎)

☎ 22-3321(内線111)

△軽二輪・小型二輪(いすれも125cc超)、軽三輪、

△軽四輪車

↓洲本自家用自動車協会(洲本警察署敷地内)

☎ 22-9141

▼申請受付 2月1日～  
問市福祉課(みなと元気館)  
(診断書が必要)

☎ 22-3332

▼対象 肝臓の機能に障害があり国の定める基準に該当する人

### 肝臓障害が 身体障害者手帳の対象に追加されます

平成22年度から肝臓機能障害が身体障害として追加されます。これに伴い市では、身体障害者手帳の交付申請を受け付けます。

3月12日(金)  
△午前9時30分～11時30分、午後0時30分～3時30分  
△市防災センター鳥飼会館

3月23日(火)  
△午前10時～午後4時  
△県洲本健康福祉事務所  
問市健康増進課(みなと元気館)  
☎ 22-3337

△献血

広告

### 夢あるくらしのパートナー



# 淡陽信用組合

理事長 藤 勝

本店／洲本市栄町一丁目3番17号 TEL.0799(22)5555(代)  
店舗 淡路地域18カ店 阪神地域4カ店 播磨地域7カ店

# ウェルネス通信



## ウェルネスパーク五色

[高田屋嘉兵衛公園]

<http://www.takataya.jp/>

をご家族皆さんで楽しんでみませんか。  
小さなお子さんから体験できます。

●期間

3月～5月中旬

●受付時間

午前10時～11時30分  
午後1時30分～4時

●料金

250円／100グラム  
摘み採った分を量り売り

●開催場所

五色洋ランセンター

☎33-0261

## 五色菜の花まつり フリーマーケット出店者募集

地元特産品の販売やフリーマーケットなどイベントが盛りだくさんの「五色菜の花まつり」を3月22日(月)に開催します。開催に伴い、フリーマーケット出店者を募集します。

●申込開始 3月1日～  
●料金 1区画 1,000円  
●問 浜千鳥 ☎33-1600

## 「いちご狩り体験」が始まります

もぎたてのイチゴの甘さは格別。収穫

当工房では、季節に応じたさまざまなメニューを企画しています（左記体験メニュー参照）。一緒に楽しく体験しませんか。

## 夢工房・体験参加者募集

●問 梦工房 ☎33-1540

## ウェルネスパークホワイトデー企画

3月14日(日)にレストラン「浜千鳥」または「ゆうゆうファイブ」利用者に粗品をプレゼントします。

●開催場所

五色洋ランセンター

☎33-0261



## 文化体育館トレーニングルーム

健康維持・健康増進・体力向上など  
あなたの健康づくりにご利用ください!



申し込み待ちなし  
すぐに利用できます!

見学 → 1日体験 → 申し込み

がおススメです!

いつでも見学できます!!

◇利用者募集中◇

・定期利用(1か月間)⇒4,000円 ※時間制限・回数最新のトレーニングマシンと週40本以上のバラエティ豊かなスタジオプログラムが1か月間利用可能。

### 【トレーニングマシン】

ランニングマシン・エアロバイク・ウエイトマシンなど、全40台  
【スタジオプログラム】  
ダンベル体操・ヨガ・ダンスプログラム・脂肪燃焼プログラムなど週40本以上

・都度利用(1日)⇒600円 ※時間制限はありません

マシンのみ1日利用できます。

さらに、友だちや家族などお2人で同時に利用すると…

通常：600円×2人=1,200円

⇒ペア利用：500円×2人=1,000円

・次のものを持参すれば、その日からトレーニングできます！

●運動できる服装 ●内履きシューズ ●汗拭き用タオル

●水分補給用ドリンク(フタのあるもの)

※更衣室内にシャワールームがあります。

※シューズやタオルなどのレンタルは行っておりません。

200円  
お得！

■問 文化体育館トレーニングルーム ☎22-6726

[休館]火曜日 [平日]10:00～21:00 [土日祝]10:00～18:00

## 洲本市民工房 教室受講生募集

### ①わたし流コサージュ作り

さまざまな用途に合わせたオリジナルのコサージュを作ります。講座は2時間程度、1回完結型です。

- ◆日 時 2月28日(日) 9:30～、3月2日(火) 13:00～
- ◆場 所 洲本市民工房 4階教室
- ◆講 師 日影 千春さん
- ◆参 加 費 1,000円 (材料費別)
- ◆募集定員 いずれも15人 (先着順)



### ②絵画鑑賞講座

洋画や日本画など「絵画のみかた」を学びます。

- ◆日 時 3月14日(日) 16:00～17:00
- ◆場 所 洲本市民工房 4階教室
- ◆講 師 新家 保夫さん
- ◆参 加 費 無料
- ◆募集定員 なし



### ③春のメイク講座

愛用のメイク用品を使って、ベース作りからポイントメイクまで、年代に合ったメイクの技術と知識を学びます。

- ◆日 時 3月14日(日)、19日(金) 10:00～12:00
- ◆場 所 洲本市民工房 4階教室
- ◆講 師 黒田 雅野さん
- ◆受 講 料 1,000円 (材料費込)
- ◆募集定員 いずれも10人 (先着順)



■問 洲本市民工房 ☎22-3322

## 3月の無料相談

下記以外の相談は、「市民便利帳」でご確認ください。

**■法律相談**（予約制）  
 ▽日時 3日(水)、17日(水) 13:15～16:15  
 ▽場所 市役所北庁舎  
**予約** 市人権推進課(北庁舎)  
 ☎22-2580(直通)

### ■行政相談

▽日時 10日(水) 13:15～15:00  
 ▽場所 市役所北庁舎  
**問** 市人権推進課(北庁舎)  
 ☎22-2580(直通)

### ■法律・人権・行政相談

▽日時 10日(水) 13:30～15:00  
 ▽場所 五色中央公民館  
**問** 市窓口サービス課(五色庁舎)  
 ☎33-0161(直通)

**■年金相談・ねんきん特別便相談**（予約制）  
 ▽日時 19日(金) 10:30～15:30  
 ▽場所 文化体育館  
**問** 市市民課(本庁舎) ☎22-3321(代表)

**■司法書士による相談**  
 （予約不要・当日先着順）

◆登記・法律相談  
 ▽日時 16日(火) 10:00～12:00  
 ▽場所 県洲本総合庁舎

◆多重債務者相談  
 ▽日時 23日(火) 10:00～12:00  
 ▽場所 県洲本総合庁舎

**問** 司法書士川端英雄事務所  
 ☎0799-62-3206

**■行政書士による相談**（予約制・先着3人）  
 ▽内容 農地法関係、相続、契約関係  
 ▽日時 8日(月) 13:30～15:30  
 ▽場所 県洲本総合庁舎  
**予約** 相談会担当・行政書士奥野一喜事務所  
 ☎42-5355

### ■こころのケア相談

（予約制）  
 ▽日時 9日(火) 14:00～16:00  
 ▽場所 県洲本総合庁舎  
**予約** 県洲本健康福祉事務所 ☎26-2064

**■テレビ電話による法律相談**（予約制）  
 ▽日時 毎週、平日木曜日 13:00～15:00  
 ▽場所 県洲本総合庁舎  
**予約** 淡路さわやか県民相談室  
 ☎0120-36-7830

**■教育相談**（予約制）  
 ▽日時 8日(月) 13:00～15:00  
 ▽場所 県洲本総合庁舎  
**予約** 県淡路教育事務所 ☎22-4152

**■女性問題面接相談**（予約制）  
 ▽日時 19日(金) 13:00～16:00  
 ▽場所 県洲本総合庁舎  
**予約** 淡路さわやか県民相談室  
 ☎0120-36-7830

**■宅建協会淡路支部による不動産相談**  
 ▽日時 9日(火) 13:00～16:00  
 ▽場所 宅地建物取引業協会淡路支部事務所  
**予約** 同事務所(海岸通・洲本ポートターミナルビル1階) ☎24-0088

## 3月の健康カレンダー

市健康増進課 健康福祉館「みなと元気館」 ☎22-3337



☎22-3337

### 母子健康手帳交付

内 容		と き	場 所	
母子健康手帳交付	洲本会場	4日(木)、11日(木) 18日(木)、25日(木)	10:00～11:00	みなと元気館2階
	五色会場	9日(火)、23日(火)	13:30～15:00	五色庁舎

### 乳幼児健康診査・相談

（対象者には個別に通知） ☎22-3337

事 業 名	対 象	と き	受付時間	場 所
乳児健康診査	H21年11月生	18日(木)	12:45～13:15	み な と 元 気 館
7か月児相談	H21年8月生	24日(水)	9:30～ 9:50	元 気 館
10か月児健康診査	H21年4月生	4日(木)	12:45～13:15	2 階
1歳6か月児健康診査	H20年7月生	25日(木)	12:45～13:15	
2歳児相談	H19年12月生	17日(水)	13:00～13:15	
3歳児健康診査	H18年12月生	11日(木)	12:45～13:15	

### その他の相談（要予約）

☎22-3337

内 容	と き	場 所
すくすく子育て相談	12日(金)	9:30～11:00
こころの相談	5日(金)	14:00～16:00
	3日(水)、10日(水) 17日(水)	9:30～
筋力アップ サークル	25日(木)	9:00～
	4日(木)、11日(木) 18日(木)	9:30～
	25日(木)	9:00～

## 洲本図書館 ☎22-0712

●いっしょにおはなしかい  
 (0～3歳児対象)  
 20日(土) 11:00～

●おはなし会 (3～6歳児対象)  
 13日(土)、27日(土) 14:00～

●もっとおはなし会 (小学生対象)  
 13日(土)、27日(土) 14:30～

●おりがみ教室  
 6日(土) 14:00～

●つくってあそぼう！  
 21日(日) 14:00～

※「おりがみ教室」、「つくってあそぼう！」  
 は定員40人。参加申込は前日まで。

## 五色図書館 ☎32-1693

●おはなし広場  
 (“おはなし隊”による絵本・紙芝居の読み聞かせ)  
 20日(土) 13:30～

●おひざのうえのおはなし会  
 (3歳ぐらいまで対象)  
 11日(木)、25日(木) 10:30～

●えるる俱楽部 10:30～  
 (絵本・紙芝居の読み聞かせ)  
 6日(土)、7日(日)、13日(土)、14日(日)  
 20日(土)、21日(日)、27日(土)、28日(日)  
 ※いずれも参加申込は不要

## 3月の図書館だより



### ●開館時間●

10:00～18:00

### ●3月のカレンダー●

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

■両図書館休館日  
 ■洲本図書館休館日  
 ■五色図書館休館日

※洲本・五色図書館の新着情報は、  
 洲本市立図書館ホームページ  
 (<http://www.library.city.sumoto.hyogo.jp>) でご覧いただけます。

## まちかどトピックス



Machikado Topics

## 広告収入で出費「ゼロ」

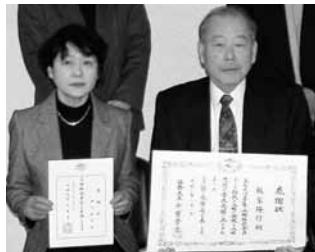
### 市連合町内会が回覧板を製作



市連合町内会（小川昶会長）と民間の広告・出版会社が連携し、製作を進めていた「回覧板」がこのほど完成、地区連合町内会を通じて各町内会に無料配布されています。市からのお知らせや町内会（自治会）独自の地域情報を各家庭へ挟んで回す回覧板は、多くの人が手にするため傷みやすく、これまで多くの町内会から要望が寄せられており、同連合町内会が経費をかけない方法を模索。民間の広告・出版会社側が地元の業者などから募った広告収入を製作費に充て作業が進められました。約1,900部を作製した回覧板は、表面がコーティングされた厚手の二つ折りタイプ。内側上部にクリップ金具が付いており、A4用紙が挟み込めるようになっています。五色地域では、昨年地元業者から同タイプの回覧板が提供されていたため、今回は洲本地域のみで配布されています。

## 人権擁護委員

### 板家隆行さん退任 新委員には津司晴美さん



人権擁護委員を4期12年間務めた板家隆行さん（本町6）が平成21年12月31日付けで退任され、在任中の功績に対してこのほど法務大臣感謝状が伝達されました。

人権擁護委員は、職場や学校など日常生活の中で起こる不当ないじめをはじめ、差別や嫌がらせといった人権問題での悩みや心配ごとについて相談を受け、問題解決に向けてアドバイス。人権思想の普及や啓発活動の職務を担っています。

板家さんの後任として津司晴美さん（海岸通2）が1月1日付けて法務大臣から委嘱され、また富本節子さん（大野）は再任されています。

■県こうのとり賞  
■県自治賞  
(敬称略、順不同)

三尾	松下	別府	菱井	飛松	浅野	山崎	南					
（海岸通2）	治子	（本町1）	晃衣	（上物部2）	浩章	（栄町3）	桂子	泰子	（下堺）	和子	（鳥飼上）	和頼
（海岸通2）	（本町1）	（上物部2）	（上物部3）	（上物部3）	（上物部2）							

## 地域住民ら渡り初め

### 37年ぶりに架け替え 新「五色大橋」が完成

都志川の河川改修工事に伴い、平成18年から架け替えが進められていた五色大橋が完成し、地域住民でつくる実行委員会が2月7日、記念の式典を開いて完成を祝いました。

都志川改修は、阪神・淡路大震災により被害を受けた都志市街地の住環境を整備する密集住宅市街地整備促進事業に合わせ、台風や豪雨の氾濫により繰り返しここてきた浸水被害を解消しようと、県が一体的な整備を計画。河口から700㍍の区間では、最大約23㍍の川幅拡張をはじめ、3つの橋の架け替えや川底の掘り下げなど、平成25年度の完成に向け工事が続けられています。



式典には地域住民や関係者ら約100人が出席。通行の安全を祈願する神事に引き続き、都志小6年生の児童がだんじり唄を披露。テープカットや親子3代の家族を先頭に地域住民らが渡り初めを行い、もちまきなどで完成を祝いました。

完成した橋は、長さ50.2㍍、幅員14.5㍍。昭和47年建設の旧橋にはなかった右折車線と幅員3.5㍍の歩道を新たに整備。海の豪商・高田屋嘉兵衛翁の商標「龜」印が彫り込まれた欄干四隅に立つ親柱には、都志小の児童が書いた字を基に、橋や河川名が刻まれた銘板がはめ込まれています。

## 一打ごとに笑いや歓声

### グラウンド・ゴルフ通じ3世代が交流

広石地区の住民が世代を超えて交流を深める「3世代交流スポーツ大会」が2月7日、広石小学校の運動場で開かれ、子どもからお年寄りまで約90人がグラウンド・ゴルフ



を通じて楽しく触れ合いました。

気軽に楽しめる地域スポーツの振興につなげようと、スポーツクラブ21ひろいしの恒例行事。競技は、5~6人1組でショート・ミドル・ロングホールが入り交じった8ホールで行い、個人ごとの合計打数を競いました。

参加者はコース上の小石や力加減を気にしながら、狙いを定めて慎重にスイング。ボールが転がり過ぎると「アカン」という悲鳴や、ショートホールではホールインワンが出ると「ヤッター」など、一打ごとに笑いや歓声が上がりました。父母や祖父母が子どもたちにアドバイスする場面もあり、互いに声を掛け合いながら和やかな雰囲気の中、ゲームを楽しんでいました。



広報すもと

平成22年2月15日発行 【編集・発行】洲本市企画情報部秘書課

〒656-8686 洲本市本町三丁目4番10号 ☎22-3321(代表) <http://www.city.sumoto.hyogo.jp>

【人口】49,222 【男】23,434 【女】25,788 【世帯数】20,150 【2月1日現在・住民基本台帳による】(12)